



広 報

さかえ

平成30年
11月号
第420号

発行／栄村役場



～北信保育園運動会～

10月6日(土)北信保育園の運動会が、栄小学校の校庭で行われました。当日は、30℃を超える猛暑日となりましたが、園児たちは暑さに負けず、日頃練習してきたダンスやなわとびなど元気いっばいに披露し、グラウンドを駆け巡りました。

最後の「リレーごっこ」では激戦となり、応援する保護者の方々からも熱い声援が園児たちに送られました。

主な内容

- 寄付金についてほか P 2
- 土合橋開通式についてほか P 3
- 集落支援に関するアンケート結果 P 4－5
- 津南衛生施設組合財政事情について P 9
- 河川水質調査結果について P 10
- 保健だより P 13
- 農業委員会だより「のぞみ」(第82号) P 16－19
- 議会報(第188号) P 20－29
- 公民館報(第325号) P 30－39

栄村で開催されました



平成30年度 「北信州農村 女性のつどい」

170名が参加

平成30年度北信州農村女性の
つどい実行委員長

齋藤 和代
(長瀬)

去る8月23日、栄村文化会館か
たくりホールで第18回北信州農村
女性のつどいが開催されました。
中野市、飯山市、山ノ内町、野沢
温泉村、木島平村、栄村の農村女
性マイスター、女性農業委員、農
村女性ネットワーク、農村女性団
体連絡会、農業経営者協会、北し
なの畜産を育む会、JAながの女
性部、JA中野農業委員会事務局、
北信農業改良普及センターが実行
委員となり、栄村での開催は3回
目となります。これだけ多くの団
体に関わり開催されるつどいは県
下でも珍しいようです。

今回のテーマは「チャレンジプ
ランにチャレンジしよう！」
今までのつどいとは違った取り
組みをしました。オープニングで

栄村
農業委員会だより

は「さかえ田植え唄」の皆さんの
発表、JA中野青年部竹内康祐さ
ん、栄村の齋藤充子さんの事例発
表がありました。今年長野県では
「第6次新長野県農村女性プラン」
が策定され、県からその解説があ
りました。その後かたくりホール
内で4人のグループをつくり自由
討議という初の試みで意見交換を
行いました。初めての試みで不安
もありましたが、活発な意見交換
が行われておりました。

会場の外ではフリーマーケット
が行われ、北信管内の女性グルー
プによる地元食材を使った加工品
等10組の出店販売があり、うち3
組が栄村から出店していただきま
した。中でも若い女性達のグルー
プ「里暮らしむすびまるけて」は
栄村で心を込めて作っている商品
を集めて販売していました。

自ら何か始めようと思う事がひ
とつアクションを起こしたことに
なります。また、誰かが何かアク



JA女性部手づくり工房（中野市）

ションを起こしたらそれを応援す
ることも大切です。芽をかくので
は無く、育てる事が大事です。「自
分らしく生き、ともに築こう。次
代の農村」がプランの基本理念で
す。一人一人の持ち味を輝かせ栄
村らしい次代の農村の姿を考える
きっかけとなった熱いつどいでし
た。多くの方に支えられ無事に終
えられたことに感謝いたします。

No.82

〈発行〉
栄村農業委員会

〈編集〉
農委編集委員会



グループ討議



「ジジイを駆除して地域の派閥を崩す！」

平成30年度北信越ブロック女性の農業委員会研修会に参加して

油科 恵子

10月18日富山県高岡市「雨晴温泉・磯はなび」で開催された研修会は、北信越ブロックにおいて女性農業委員・女性農地利用最適化推進委員が一堂に会し広域的な交流や情報交換のために共に学び、共に議論するための研修会です。「ジジイを駆除して地域の派閥を崩す。」

この過激な言葉は、北信越ブロック女性農業委員研修会でのグル

ープ討議の結果報告の中の言葉です。静かに聞いていたその場の人々の中から沸き起こった大きな拍手が、この言葉に共感した女性の多さを表していました。この言葉が出てきたグループ討議は、農地利用の最適化や地域農業への貢献や女性委員の登用といった問題を自由に討議して、その解決策を考えましようというもので、実には和やかな話し合いが持たれました。仕事版女性の井戸端会議といえるもので、よくある建前の話し合いでもなく、女性の生真面目さが素直に反映されている討議でした。概ね8名程度のグループで話し合われた討議の結果報告は、栄材が直面している耕作放棄地の拡大、耕作者の高齢化、若手耕作者の絶対的不足と言った農業の問題が、例外なく北信越ブロックで顕在化している、どの市町村もこの問題の決定的な解決策を見つけられないことが共通認識できました。全国的な規模で見れば、小さな市町村の中で少しずつ動き始めた

事例があるものの、人口の高齢化の怒涛の波の速さと強さに全て飲みこまれてゆく過程の真ただ中が今なのでしよう。その中で女性農業委員が実感として感じているそれぞれの地域活動に立ちほだかするのが、従来からの慣習を基盤とする男性の派閥であることを、本能的に感じていることが、この「ジジイを駆除して地域の派閥を崩す」という言葉への大きな拍手ではと思われました。言葉が強烈なだけ女性農業委員の切迫した気持ち表れているようです。研修会の中で、現状では荒廃してしまつた農地を再生するといった段階は既に過ぎ、「今、使われている農地を、使えるうちに、使える人に算段する」という段階を目標し、地域の話し合いを農業委員会として積極的に進めるべきという流れになりましたが、その話し合いに「ジジイの派閥はいらない」というのが女性の本音であることをお伝えして、研修会の報告とさせていただきます。

農業者の皆さん農業者年金に加入しませんか？

加入要件

- ①60歳未満 ②国民年金第1号被保険者 ③年間60日以上農業に従事

- 少子高齢化時代に向けた積立方式の終身年金です。
- 保険料の額は自由に決められます。(月額2万円から最高6万7千円まで)
- 年金は生涯支給されます。(80歳までの保証付きの終身年金)
- 所得税・住民税が節税になります。



詳しい内容等お知りになりたい方は、お近くのJA、農業委員または農業委員会事務局まで。

農家に役立つ情報満載

全国農業新聞を 読んでみませんか

農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が農業者の視点でお届けする、週刊の農業総合専門誌が「全国農業新聞」です。お申し込みは、お近くの農業委員または農業委員会事務局まで。(毎週金曜日発行 月700円)



こんなときは農業委員会の許可や届出が必要です

①農地を借りるとき・貸すとき

農地法3条または農業経営基盤強化促進法による許可が必要です。借りる方は、今回借りる農地を含め栄村では最低10a以上の経営面積が必要となります。



②農地を買うとき、売るとき

農地は原則として農家以外が買い取ることができません。ただし農地以外の使用目的での売買は可能です。この場合は転用の許可申請が必要となります。

③農地を相続したとき

相続登記が完了したら、農地（田・畑）の部分については農業委員会事務局への届出が必要となります。（許可は不要ですが届出は必要）

④農地を宅地など他の目的で使いたいとき

農地に宅地を建てたい、駐車場にしたい、一時的な資材置場にしたいときなどは、農地法第4条・第5条に基づく農業委員会の許可が必要です。農業委員会の許可を受けないで工事を行う事は、「違反転用」といい、法律違反になります。

10月21日(日)栄村役場で栄村総合文化祭と収穫祭が同時開催されました。

秋晴れの晴天での収穫祭露店市では10店舗の出店による食べ物や新鮮野菜などの販売や試食があり、村内外から大勢のお客さんが訪れて、にぎやかに開催されました。

栄村農業委員会は毎年収穫祭で出店しており、今年も村内で飼育された牛を使用した、和牛串焼き、ナメコ汁、スムージーの販売を行いました。スムージーとは、ビタミン豊富な新鮮野菜や果物（リンゴ・バナナ・ぶどう・にんじん等）をミックスジュースにしたものです。

また、農業新聞の普及や農業者年金加入促進のための啓発チラシ、普及資材（タオル・軍手等）の配布を行いました。



第20回 栄村収穫祭

ふれあいJA祭



「農地を貸したい・借りたい」

農地中間管理事業の活用があります

「農地を貸したいけど、どうしたらいい?」「今より規模拡大したいが、農地を貸してくれる所を照会してほしいが?」このような疑問を持たれたことはありませんか。こういう場合は、県の農地中間管理機構・市町村が窓口となり農地の賃貸借契約を行ってくれる制度があります。

農家の皆さんに交付される協力が金があります。

中間管理機構（農業公社）に農地を貸すと農家の皆さんに交付される協力が金があります。

① 地域集積協助力金

地域で話し合い、地域内の農地を一定割合以上まとめて農業公社に貸した場合に支払われます。

② 経営転換協助力金

経営廃止や経営転換（部門廃止）などに伴い農業公社に貸した農地について、借り手がついた場合に支払われます。

③ 耕作者集積協助力金

次の要件に該当し、農業公社に貸した農地について、借り手がついた場合に支払われます。

- 農業公社が所有（又は管理）する農地に隣接する農地
- 農業公社の募集に応じた者が経営する農地に隣接する農地
- 一連の農作業の継続に支障が生じない2筆以上の農地



Q & A

Q 農業公社を通じて農地の貸借をした場合、手数料はかかりますか？

A 手数料はかかりません。

Q 貸付をしたい農地は、すべて農業公社で借りてもらえますか？

A 遊休農地など、借り手が見つかる可能性が低い農地は原則として借受できません。

※協助力金については原則として10年以上農地を貸し付けることが要件となります。協助力金の種類や貸付面積等により、交付額が異なりますので、貸付・借受希望のある方は左記までお問合せください。

・役場産業建設課

（農業委員会事務局）

☎07-31113

・長野県農業開発公社北信事業所
（北信地域振興局内）

☎0269-22-3111

編集後記

8月の初めから今年も加工トマトの収穫が我が家で始まりました。収穫の最盛期は8月17日から大勢の方の力を借りて収穫を行いました。

さかえむらトマトジュースの原料は私の家で栽培したトマトを使用しています。今年は約3ヘクタールの畑で栽培をしましたが、夏の猛暑と雨が降らない気候のためトマトは生育不良でした。またカルシウムの吸収がうまくできなかつたために、尻腐病で収量はかなり落ちてしまいました。しかし糖度が高いトマトができ、30年度産のジュースはとて甘く美味しいジュースとなりました。

これからも皆さんの力を貸していただき、全国の方々にも是非飲んで頂ければと思います。栄村が誇れる物産となるよう生産者側としてこれからも良いトマト栽培ができるように頑張っていくつもりです。

広報編集委員 宮川一哉





栄村 議会報

発行 栄村議会
責任者 福原和人
編集 議会報編集委員会

第188号

内容：○平成29年度一般会計・特別会計歳入歳出決算額 ○平成30年度予算推移 ○主な可決案件
○陳情審査結果 ○平成31年度予算樹立に関する提言書 ○一般質問9名
○北信地域議会議員親善球技大会 ○平成30年度上半期栄村議会全員協議会報告

平成29年度 一般会計・特別会計 歳入歳出決算額

区分	一般会計	特別会計（10会計）
歳入額	38億511万円	11億6,455万円
歳出額	35億9,695万円	11億3,473万円



平成29年度一般会計決算並びに特別会計決算については、議員全員起立（賛成）により認定されました。
※詳細については、広報さかえ10月号（第419号）2ページから5ページを参照して下さい。

◆平成30年度 栄村予算推移◆

単位：千円

区分	当初予算	5月補正	6月補正	9月補正	現在の予算額	増減額	増減率%
一般会計	3,710,000	10,235	104,248	58,458	3,882,941	172,941	104.66
特別会計							
国民健康保険(事業勘定)	219,069			5,576	224,645	5,576	102.55
国民健康保険(施設勘定)	124,133		▲5,578	748	119,303	▲4,830	96.11
秋山診療所	4,962		▲276		4,686	▲276	94.44
後期高齢者医療	31,730				31,730	0	100.00
介護保険	396,738		53	6,000	402,791	6,053	101.53
簡易水道	152,729		3,532		156,261	3,532	102.31
生活排水	79,639		11,588		91,227	11,588	114.55
農業集落排水	14,859				14,859	0	100.00
スキー場	141,229		▲4,211	4,283	141,301	72	100.05
ケーブルテレビ	80,339		1,644		81,983	1,644	102.05
特別会計合計	1,245,427				1,268,786	23,359	101.88

※▲は減額

9月定例会 主な可決案件

案 件 名	内 容
◆—専決処分について— 平成30年度栄村一般会計補正予算第4号	・ 7月からの記録的な猛暑と干ばつによる農家個人及び農業団体が農業用水の確保のため機器等の使用に要した費用に対する渇水対策事業補助金 ・ 補正額：6,000千円
◆平成30年度栄村一般会計補正予算第5号	・ 個人情報の安全管理委託料、千曲荘建替えに係わる北信広域連合分担金、野々海水門の修繕工事費、湯ノ沢温泉の源泉ポンプ改修工事費、秋山線代替交通の運行負担金、融雪災害と5月25日発生の地震災害における復旧事業費など ・ 補正額：52,458千円
◆平成30年度栄村国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算第1号	・ 国保保険者システム改修委託料、入院件数の急激な増加による高額療養費の追加、本年度県への納付金額が確定したことによる減額、追加補正など ・ 補正額：5,576千円
◆平成30年度栄村国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算第2号	・ 診療所職員玄関の屋根の修繕工事及び老朽化した診療所及び歯科医師住宅のエアコン取替工事 ・ 補正額：748千円
◆平成30年度栄村介護保険特別会計補正予算第2号	・ 前年度介護給付費確定に伴う精算のため ・ 補正額：6,000千円
◆平成30年度栄村スキー場特別会計補正予算第2号	・ センターハウスの井戸ポンプの更新並びに電話機交換修繕工事、軽油計量器の改修工事、レストランの空調機器改修など ・ 補正額：4,283千円
◆栄村税条例の一部を改正する条例の制定について	・ 今年3月の地方税法の改正で、今年の6月に施行された生産性向上特別措置法の計画に基づいて、中小企業等が先端設備を導入した時には当該設備に係る固定資産税を3年間ゼロに軽減することが新たに規定された事による改正
◆圧雪車による道路破損事故に係る損害賠償額の決定について	・ 青倉今泉の農道において、圧雪車の走行により農道のコンクリート舗装を破損させたもの ・ 損害賠償額：523,989円
◆人権擁護委員候補者の推薦について	・ 上倉章夫氏（平滝）

陳情 審査結果

陳情件名	陳情内容	陳情者	審査結果
国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書	1. どの子にもゆきとどいた教育をするために、国の責任による35人学級の計画的推進と教育予算の増額を求める意見書を、政府および関係行政官庁あてに提出いただきたい。 2. 国の複式学級の学級定員を引き下げるよう求める意見書を、政府および関係行政官庁あてに提出していただきたい。	栄村教職員組合 代表者 執行委員長 渡辺雪乃	採択 ※意見書案として全員賛成で可決 賛成議員9名 (議長除く)
「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情書	1. へき地手当およびへき地手当に準じる手当の支給率を、へき地における教育の機会均等と教育水準の向上をはかるため、都市部との格差いわゆる総体的へき地性がいっそう拡大している実情を十分把握しつつ、近隣県との均衡を勘案し、2005年度以前の定率に戻すこと。		
義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情書	1. 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に還元すること。	長野県教職員組合下水内支部 代表者 執行委員長 渡辺雪乃	

◆平成31年度 栄村の予算の樹立に関する提言書を村当局へ提出◆

総務文教常任委員会	1. 村民が希望の持てる村政施策を進めるため、人口減少に歯止めをかけ、交付税の安定的確保に努めること。 2. 財政調整基金を含むすべての基金の用途に関しては、地域住民に寄り添った事業計画を立て、進めること。 3. 歳出科目については、より計画的、効率的に対応し、収支バランスの取れた財政運営に努めること。 4. 予算の樹立に向けては、前年度の決算の成果を基に計画を立てること。 5. 村からの情報発信は積極的に実施し、観光・産業等地域の付加価値を高め、併せて防災等は日々新しい情報を提供して地域の安心・安全に努められたい。 6. 地域おこし協力隊の積極的増員を図り、地域の活性化を促すように進めること。 7. 集落活性化を図るため、人口減少問題に知恵を出し合い、空き家対策など、目標を定めて積極的に取り組むこと。 8. 義務教育の更なる充実を図り、栄村独自の教育環境を作ること。 9. 伝承文化・芸能・文化財保護に力を入れ、苗場山麓ジオパーク事業に積極的に参画すること。
産業社会常任委員会	1. 平成30年度には国保が県に移行され、また介護保険料が引き上げられるなど、村民の不安を高める制度変更や施策が相次いだ。高齢者が多い村民の負担額がこれ以上増大しないよう、村独自の措置の研究を進め、負担軽減に努められたい。 2. 栄村は「農業と観光が栄村の基軸産業である」との基本認識である。農業においては、農家、女性等の所得の向上をもたらす農産物直売の強化に向けて、栄村特産農産物の作付・生産量の増加、農産物加工品の増加に向けた小規模加工所開設などのためにキメの細かい施策の展開と予算措置を求める。 また、高齢化と人口減少によって困難化を増している農業用水路の維持管理をめぐって、各地区などから出る要望を重視し、地区等としっかり対話・合意しながら、キメ細かい施策の展開、予算措置を求める。 3. もう一方の基軸である観光をめぐって、観光資源・観光スポットの保全・整備に計画的に取り組むこと。また、栄村の観光スポット等に関する情報発信を頻度と内容の両面において抜本的に強化すること。その際、観光事業の主体である村民参加を重視すること。 また、スキー場の営業施策の強化、スキー客への村一丸となつてのサービス提供の充実にも努め、スキー場の持続可能な運営の実現に向けた方策を確立すること。 4. 自然保護審議会のあり方の抜本的見直しを含めて、自然保護の強化に向けた施策の抜本的確立を平成31年度において進められたい。 5. 年度初めに予算執行計画を明確に示し、早急な対策が求められる施策のスピーディーな実施に努められたい。



桑原武幸議員

旧東部保育園を温泉施設に利用できないか。

長 東部地区の介護、リハビリなどのサテライト施設として考案中。

老人福祉センターについて

質問

老人福祉センターは昭和61年に建てられ30年余り経っている。施設を利用する人たちも高齢化が進み、長瀬から下りていく道路が急こう配で、「冬期間、路面が滑り危険だ」という声が聞こえてくる。

そこで、旧東部保育園を温泉施設に利用できないか伺う。

村長

旧東部保育園は、民具、震災時に出た宝物を一時保管している。社会福祉協議会が順調に軌道に乗った時点で東部地区の介護、リハビリなどのサテライト的な施設を考えている。

長瀬からの道路もあと100m拡幅すれば完全な道路になる。県議を通じて県の部長に協力いただきたいと要望している。今回の質問も今後の要望に加える。道路拡幅工事について要望を

強く出して行きたい。

また、エレベーターの無い施設では上り下りが大変であり、古くなった施設については、増改築、新設するか、今後の利用について考えている。

要望

見たとおり道幅も狭く、すれ違いないところもあり、雪解け水が道路に流れ、道路も凍る。高齢者の皆さんが安心して温泉に行かれるようお願いする。



長瀬から降りてくる道



長瀬の老人福祉センター



島田伯昭議員

村有施設と振興公社、村の方向性は。

商工課長 議論の最中である。

村有施設と振興公社について

質問

スキー場、宿泊施設等管理運営について、今後も多額の出費を予定される中、村の財政の実情、今後の財政規模にどの様な影響を村民に与えるのか伺う。

村長

スキー場、振興公社に指定管理をしていく4つの施設の他に多くの施設があり、平成29年3月に策定した「公共施設等総合管理計画」がある。長期的に安定した財政投入や財政投資関係の継続は困難が予想され、村民が今後真に必要な施設を無理なく長期的に更新、運営していく視点が重要だ。

質問

昭和61年4月11日に設立した公益財団栄村振興公社であるが、32年を迎え、村は振興公社の実績を含め、一般財団法人としての今後のあり方や進むべき道を明確にすべきと思うが、村の考えは。

村長

公社営業については、4つの施設12ヵ月間で約5千万円を村から財政投入し、地元還元は3千万円程である。観光あり方研究委員会において現在研究しているが、中間報告を受けた時点で進む道を議会と協議しながら村民と共に考える。

商工観光課長

一番新しい北野天満温泉施設でも22年を経過しており、今後施設の大規模改修を進める中で、管理運営、施設費用等、今後相当の費用が見込まれ、このままの現状で続けていくのは厳しい。公社における施設管理運営について、現在議論の最中である。

質問

振興公社には昨年度約5千万円を出資し、村への経済還元は働く人の人件費を別にして約3千万円の経済効果があった中で、この5千万円を削減するにはどういう形を取るのか。また、公社は宿屋経営だけでいいのか、悪いのか、判断を誰がするのか伺う。

村長

振興公社の定款による事業内容に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例に沿って経営的なものは公社の責任で対応するものと考え、それ以外条例に則った関係指定事業、または募集時の要項内容であれば村が支えなければならぬと考える。現状は振興公社の理事会、評議員会、各職員等において平成31年度に向けて協議中である。



齋藤康夫議員

水田崩落の復旧対策について。

長 できるだけ有利な事業で対応できるように県を通じ国へ上げている。

水田崩落の復旧対策について

質問

5月25日の地震と7年半前の地震の影響(同じ個所の被害)でひび割れ、崩壊、水漏れ等の被害が広がった。更に雪の重さと春先の雪解け水による影響が懸念される。水田のひび割れは長く続いた日照りの影響もある。来春の代掻きには重機の導入が必要ではないか。また、この作業が集中する場合、代掻き等遅れない対応が必要である。復旧工事の負担は、地権者と耕作者との相談となるが、耕作者の負担が多く、被害箇所が多い人は現状の2割負担では膨大な費用が重くのし掛かってくる。そこで、更に軽減措置が取れるかどうか、また、どのような方法があるか。

村長

地震だけではなく豪雨、台風など全ての災害で同じ対応をしなければと考える。できるだけ有利な事業で対応できるように、県を通じ国

産業建設課参事

へ上げている。大規模災害は、国の補助費で実施する。小さい被害は県単や村単など田直し事業の一環として、秋の内に希望を取りまとめ進めたい。

温暖化による暑さ対策について

質問

今年、猛暑が続く中、女性の会等で、「小学校は扇風機で対応しているが、風が届かない。暑さに耐えるの勉強、何とかしてほしい」などの意見があり、空調設備の設置についての考えを伺う。

村長

保育園、小学校の空調設備等は、補助事業も見ながら各部署の予算規模は全て計上し、進めているつもりである。

教育長

小学校については、本年度事業でエアコン設置の予定だったが、国からの予算配当は無い状態である。政府としても31年度には全公立小中学校に設置したいという様なことも言っているが、駄目でもそれほど遠くない内に設置ができると思っっている。

住民福祉課長

保育園については3歳児から5歳児の教室とホールには設置されていない。これからも続く暑さであれば経費の少ない後付のエアコンなどの設置を来年度当初予算に向けて補助事業など研究したい。



相澤博文議員

ネオニコチノイド系農薬について、何処まで認知しているか。

産業建設課参事 残留性は一か月くらい。国や近隣の動きを注視していきたい。

地方交付税について

質問

地方交付税は、財源の不均衡を調整するというところで、一定の財源を維持する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合意的な基準によって配分するもの。普通交付税と特別交付税があるが、本年度の地方交付税は昨年比べて減額されていると聞くが、村の財政にどう影響があるかと受け止めているか。村から国へ意見の発信を考えているのか。

村長

地方交付税の算定は、人口から道路関係からあらゆるものところから算定されている。財政的な面から仮の数字は読めるが、大所の数字は表示されるまでは分からない。入るものが減れば出るものを抑える。12月頃を目途に予算の再算定を考えている。全国各市町村長においては、地域の実情に合った選定根拠及び増額を国及び国会議員に要望等行っている。

総務課長

7月に決定された額は13億6,540万円、1億1,460万円の減収の見込み。

ネオニコチノイド系の農薬について

質問

ネオニコチノイド系の農薬は有機リン系に代わって人間にも優しいとして利用されている。この農薬は残留期間が長く、カメムシ等殺虫するのに適しているとしているが、ミツバチの免疫反応を弱め、個体の減少、人との関係で神経障害など懸念されている。害虫だけに効くという都合の良い農薬などない。ミツバチが居なくなれば農業も危ぶまれる。合法とする農薬だが、村の農業のあり方として何処まで認知しているのか。

村長

ネオニコチノイド殺虫剤系の村内状況は、今のところそのようなことはないと思う。

産業建設課参事

この農薬の残留性は一か月くらい。有機リン系は毒性が強いが数日の残留。農水省農薬対策室では、日本では現在使用禁止になっていないが、随時検証を重ねているということである。栄村では害虫の被害拡大の恐れもあり、国や近隣の動きなどを注視していきたい。





上倉敏夫議員

「フランセーズ悠さかえ」の慢性的人員不足について。

村長 村から看護師を一人派遣している。今後、研究する会議などで協議していく。

介護事業について

質問 ①介護保険料が4月から値上げされ、「高くなった」と村民の声が聞こえてくる。保険料の軽減をすべきだ。

②特別養護施設「フランセーズ悠さかえ」は、特養90床、ショート4床あると思うが、90床の内40%が栄村出身者と聞く。慢性的な人手不足で「人員確保に村の協力を」と話があったと思う。看護師、介護職員の確保がされないサービス低下に繋がる。

先人の皆さんが努力し、要望し、やってきた施設。水道水などの無償提供など支援しているが、今後の対応は。

村長 ①（回答なし）②村から看護師を一人派遣している。中野市に系列の施設があるが、職員の異動もままならず困っている。看護師、介

護職員が不足すればベッド数が減少となる。

3月には看護師も派遣を解く。理事長は、介護職員もこれ以上確保できないとして、海外研修生の受け入れも考えている。住める場所の確保について村に要望されている。今後は継続して双方で懇談、研究する会議などで協議していく。

住民福祉課長

職員の派遣は、派遣の壁もあり、なかなか厳しい。

秋山地区のバス交通について

質問 7月に村から地元説明があり、1日5便から3便に減ること。観光客への足の確保はこのこと。観光客への足の確保として、

村長

秋山地域の足の確保として、最低限3便を確保したい。津南または越後湯沢までのバスというところで無償運行の観光サービスを実施する。

住民福祉課長

津南町の地域公共交通通協議会が運営主体となり（運転手は森宮交通から派遣）村は負担金を払う。

便数については、利用実績の状況を見ながら増便という様な形態を取っていく。



月岡利郎議員

避難勧告とか避難指示になった時の住民の安全をどう守るのか。

村長 集落の住民、消防団と連携しながら避難施設、誘導等を早急に研究しなければならぬ。

豪雨に対する対策と対応について

質問 大雨警報が度々発令されているが、もしこれが避難勧告とか避難指示になった時の住民の安全をどう守るのか。

村長

村の現状において避難勧告及び避難指示等は村が発令するにあたって、避難所の確保をし、消防団に行動を命じ、住民の避難誘導体制を整えて実施命令している。

安全な場所、安全ではない場所の調査等は村の防災マップの方で指定されている。特に白鳥、平滝地区の皆さんについては第二次避難所が栄中学校という場所になっており、今後は集落の住民、消防団等と連携しながら安全性、また避難施設、誘導等を早急に研究しなければならぬと考えている。

また2020年には明石との連絡道路も開通するので近隣市町村とも今後広域的な避難所の提携ができる様に各市町村と協議しなければならぬと考えている。

質問

豪雨に対する避難所の安全性について。

総務課長

雨の状況を勘案して内閣府が策定した避難勧告等に関するガイドラインというのがあり、それに沿って適切に発令する事としている。集落全体、または集落の大半が土砂災害警戒区域に指定される場所もあり、一時避難所は村の防災計画上では51カ所あり、その内32カ所が警戒区域内にある。また、特に警戒すべき土石流警戒区域内には15の避難所があるのが実態である。指定されている集落にあつては早い段階で区長さんや地元消防団と連携しながら早め早めの対応をする事としている。

質問

警報・注意報等はどれくらいの雨量なのか。

総務課長

発表の基準が変わり、壤に水が染み込んでいく分まで含めてその判断をするというようになってきている様である。





保坂良徳議員

デマンド交通の事業の
成果を検討しているか。

長 地域の変化によって駄目だとなれば大至急見直しをする。

村の財政について

質問

①平成30年度一般交付税の減額についての対応は。②将来

村長

①収入と支出は合っていないが、財政目標は設定不可能であり考えていない。

質問

人口減などに伴い、交付税は減ってくる中、長期的、中期

総務課長

実施計画のローリングで予算を組んでいるため財政的な計画の見直しは難しいが、3年後には復興基金や復興交付金事業が終了するため財政当局としては考えている。

質問

今年度は交付税の3倍の予算組をしているが、今後の予算措置、財源規模をどう考えているのか。

村長

質問の趣旨が分からないが、予算は勝手に作ってはいない。議会の同意を得ていし決算報告をしている。その中から見た状況、そして村のできる範囲、そういうものを全てまとめ上げて予算書を作り上げて皆さんへお諮りしている。

村の生活環境対策について

質問

村の進めているデマンド交通は今一利便性が感じられないし、委託料が高額であるが、事業の成果を検討しているか。他の方法は。

村長

10月1日から村内全てデマンド体制になるが、いつまでもとは考えていない。地域の変化によって駄目だとなれば大至急見直しをする。

質問

特命対策課が行なったアンケートは商店側のことに触れていない。村内の商店の現状と対策は。

商工観光課長

10年前と比べて12店舗減っている。今後を見れば後継者の居ない店舗の存続はかなり深刻な問題である。

村長

私も本当に後継者不足になっていると思う。村として今後考えて行かなければならない。アンケート調査の内容は本当に買物関係者だけの調査で手薄だった。総体的に見直しをして村民が安心して暮らせる栄村だということへ持って行かなければならない。



阿部伸治議員

男女を問わずリーダーシップを取れる人材育成について研究されているか。

長 研究の必要性を感じている。

若手世代の人材育成について

質問

当村も人口減少の一途をたどっているという事は否めないと考える。村として人材育成に心を砕き働いて欲しいと願うところだが研究されているか伺う。

村長

今のところ研究の段階にはないが、言われるとおりリーダーの存在は大事で、研究の必要性を感じている。人材的には協力隊等の力も踏まえ一緒に考えたいと思う。

質問

村内で若く資質の高い人が働いている所が役場だと思つた。管理職が人材育成の意識を持てば効果的な育成が可能と思つたがどうか。

村長

今年から人事評価制度を取り入れている。次年度において

は係長、課長の昇給には試験制度を取り入れていく事により職員が客観的に自身を見られる様にしていきたい。

村有地の維持管理について

質問

未使用の村有地で管理の行き届いていないところが目に付く。村有地に関しては、ほとんどの課が関与していて複雑になっている事が原因か。各地、環境保全活動が進められる中、村有地の荒廃というのは避けべきだと思つた。管理の一元化を含め研究できないか。

村長

現在そこまでは研究していない。利用希望のあるところには積極的に掛け合っている。未利用地に関しては、村として方針を出すべきだと思つたので、今後地域と協議しながら村の研究として取り扱う。

村の案内板設置について

質問

村の玄関である道の駅の駐車場に栄村らしいユニークな案内板の設置を検討できないか。例えば村自慢のビューポイントや特産品の産地、飲食店や宿泊施設などPRすべきだと思つたがどうか。

村長

ユニークな看板設置に関しては検討可能だ。観光あり方研究委員会、観光協会、商工会等で懇談できる場を設け、村を訪れた人たちがユニークな看板を見て明るい気持ちになれる物ができるように研究していく。



松尾 眞議員

宿泊を2万人に倍加する方策は？

長 「飯山で降りる客を3倍にする」と知事に約束した。

質問

多くの人が栄村の基幹産業は農業と観光であると言う。村長も同様の認識だと思いが、そういう認識で間違いないか。

村長

観光は重要な産業である。これは前から変わっていない。外貨を栄村に運び入れて来るのは観光が一番。その外貨は村の中を巡るお金になる。食べ物関係、また施設も直せば建設費まで金が巡る。だからこれは重大な産業である。観光は手を緩めることなく前へ前へと持って行きたい。

質問

観光を基幹産業として、どれ位の経済を実現していくのか、数値的に目標を立てなければいけない。村長は、宿泊客は現状1万人だが、これを2万人に倍加したいと発言している。2万人を実現するためにどういう方策を進めるのか。

村長

観光の目標数値、秋山郷に限って言っているわけだが、1万人を何とか2万人に上げたい。そ

れによって指定管理に出している施設関係もかなり入り込みが出るだろう。

昨年、知事との懇談で、「飯山市で降りるお客さんを今の状態から3倍にしてみせます」、「それは何でできるのか」、「秋山郷に人を入れる。そのために奥志賀高園栄線を5月1日には完全に開けていただきたい。そして11月いっぱいまで除雪をしていただきたい」というやりとりをした。「知事が本当にやっていただけるのであれば、私は知事との約束は必ず守ってみせます」と言った。

3万人実現へ、具体策が必要

松尾議員

村長の知事との約束については1年、2年、3年というタイムスパンの中でどう実現して行くのか、具体化する必要がある。それも含めて1万人を2万人にすることに、村の施策としても少し明確な、具体的な工程表を持っていないといけない。栄村が持っている収容力のキャパシティから言うと、10月あたりは結構入っている。これ以上入れようとしても、受け入れる施設が無い。だから1万人を2万人にするには、今までお客さんが多くなかった季節に相当来ていたかなくてはならない。そういうところの詰めをやって行く必要がある。

第31回北信地域議会議員親善球技大会開催！

マレットゴルフ大会で栄村議会優勝!!

10月4日に北信地域議会議員親善球技大会が開催されました。昨年、一昨年は山ノ内町での開催でしたが、悪天候のため中止となり、2年ぶりの開催となりました。

野沢温泉村柄沢マレットゴルフ場で行われた大会は、中野市議会、飯山市議会、山ノ内町議会、木島平村議会、野沢温泉村議会、栄村議会、総勢65名がエントリー。個人戦で、月岡利郎議員、保坂良徳議員、阿部伸治議員が同点で2位となりましたが、同点の場合は年齢順ということで、月岡利郎議員が2位、保坂良徳議員が3位、阿部伸治議員が4位となり、総合では栄村議会が優勝しました!!



栄村議会全員協議会報告

◎平成30年4月から9月までの村長並びに議長提出の「議会全員協議会」で議論された項目内容をお知らせします。

全員協議会 (村長提出)

村長から依頼を受けて議長が招集し、行政上の重要問題等について議会の意見を聞くための協議会です。

開催月	内 容
5月15日	<p>◎ 一般財団法人栄村振興公社の経営状況等について 商工観光課長より、振興公社の平成29年度についての実績あるいは30年度の計画等を施設毎に月別決算から収支等について詳細に数字にて説明。赤字となるため、不足分を6月補正により指定管理料の増額でお願いしたい。赤字の要因としては長雨と冷夏による天候不順によるものも大きい。 一議員各位より— 指定管理料は、経営の良し悪しに左右されてはならないもの。村はどのような中長期的な展望のもとで今回振興公社へ資金投入する判断をするのか。資金投入も筋の通った方法でお願いしたい。ワーキンググループのようなものを作ったかどうか。貸付金と言う方法はとれないのか。各施設にサポート隊等の充実を図れないか。等々意見、提案があった。</p>
5月28日	<p>◎ 平成30年5月25日発生、長野県北部地震の被害状況等について 総務課長より、栄村の観測装置で震度5強、秋山で震度3であった。村の防災計画により直ちに警戒対策本部を設置、警戒本部での対応及び被害状況等について説明。切欠地区住民23名公民館へ自主避難。長瀬地区33名自主避難(23:30帰宅)。把握している情報を告知放送による周知。 各課長等より、担当する施設等に関する被害状況を説明。 一議員各位より— 見えない被害(後から気付く)の対応をお願いしたい。出来る範囲で行政は支援をしていただきたい。今回の災害を振り返り、再度分析をして新しい防災計画に反映してほしい。水田のクラック等の災害復旧を、また補助についても検討願いたい。等々意見、提案があった。</p>
6月5日	<p>◎ 栄村振興公社への支援について 商工観光課長より、振興公社の平成30年度の不足金3,300万円を6月補正により指定管理委託料の追加と言う形で支援をお願いしたい。 一議員各位より— 年度当初から予算額すべてを支出するというのはどうか。今まで指定管理料を追加で支払った例は無い。資金を投入する事によって経営改善の将来展望はあるのか。次年度以降は何とかやり繰りをして公社と言う体制を整えながらやって行くのか、違う方法を考えて行くのか。村長は公社との協定書の中にも関与する事が大半であるため、締めるところはしっかり締めていただきたい。資金は貸付金が妥当、返さなくてはならないという意識が必要。12月議会では村の総合的な対応策の素案を議会で協議していただきたい。等々意見、提案があった。</p> <p>◎ 栄村監査委員の協議について 総務課長より、山田知周代表監査委員の辞任に伴い、新たな代表監査委員として野田沢の山本邦雄氏を選任したく6月定例会に同意案として提出する旨の説明があった。</p>
8月20日	<p>◎ 高齢者の生活支援対策について 特命対策課長より、自家用車を利用する事が困難になってきている高齢者の買い物を支援する制度の創出を考えている。4月に75才以上の高齢者世帯200件にアンケート調査を行った。買い物支援の方法では「移動購買車運行」という回答が多かった。直接の買い物に対しては70才以上の高齢世帯に対し、デマンド交通を利用しての利用券助成制度を新たに創設したいと考えている。 一議員各位より— アンケート等は郵送でなく直接聞き取りする事が望ましい。アンケートはもう少し具体的に村の将来を見据えて、他の課とも相談しながらあまり時間を掛けずに地域振興のためにどのような体制がいいのか研究願いたい。等々意見、提案があった。</p> <p>◎ 秋山地区救急体制整備について 特命対策課長より、秋山地区の平成24年から28年までの5年間の救急出動の状況により説明。合計102件、年間平均20件、月平均2件。秋山地区の救急体制を考えるにあたり、ドクターヘリの活用が有力な手段と考えるが、通年でヘリポートの整備が必要だったり、また、夜間及び悪天候時は緊急搬送が出来ない。救急車の常設については、施設、車両、人員整備に多額の費用がかかってしまうため、現時点では地域見守り(救急車が来るまで傷病者を見守る制度)制度により、早期の初期対応、処置対応により容態を見守り、精神的及び安心感を持たせられるのではないかと。秋山地区で看護有資格者の救急見守り組織体等の組織づくりを目指し、IT等も利用し医師等との遠隔での判断も出来るような体制づくりも考えたい。 一議員各位より— 秋山に独自に医師を置くと言う発想はあるのか。テレビ診察システムの研究を。ヘリポートの整備をする際にはもっと現場をよく見て研究してほしい。救急体制づくりに向けて調査研究を進めていただき、ある程度骨格が出来た時点でまた報告願いたい。等々意見、提案があった。</p>
9月4日	<p>◎ 秋山地区公共交通について 今までの秋山地区の公共交通(南越後観光)の運行が10月1日以降困難であるという事で、切明から見玉までを津南町の公共交通の運行協議会が森宮交通に委託して運行、見玉から津南までは乗換えにより、南越後観光バス路線により津南町まで運行。朝夕も含めて一日3往復の運行を行う。なお、朝の津南行きのみ見玉での乗り継ぎが困難なため大割野地区まで運行。乗車賃は300円(大割野地区までは600円)で地区説明会も開催しながら実施に向けて検討してきた。 一議員各位より— 今まで南越後交通に委託していた委託料はどうなるのか。秋山郷の観光と言う観点から見た時にはこのダイヤでは対策にならないのでは。他県の町村では栄村の状況にも合っていると思われる乗合運行をしている所もあるので研究してほしい。苗場山の3合目、鳥甲側を周遊させる便を何とか確保し、観光面及び地域住民の足と言うような工夫もしてほしい。等々意見があった。</p>

全員協議会 (議長提出)

議員全員で協議します。基本的に月一回開くことにしています。

開催月	内 容
4月12日	<ul style="list-style-type: none">◎ 今後の予定について<ul style="list-style-type: none">・平成30年第3回栄村議会臨時会の開催 5月15日(火)・議会定例会年間計画の確認・5月議会全員協議会の日程 5月15日(火) 臨時議会終了後◎ 観光レクリエーション施設管理運営に関する特別委員会から 振興公社理事体制が代わったため、議会との懇談会を開催したい。 4月25日(水)
5月15日	<ul style="list-style-type: none">◎ 今後の予定について<ul style="list-style-type: none">・6月定例会：6月15日(金)～21日(木) (休会、予備日含む)・全員協議会及び常任委員会：6月15日(金) 定例会終了後・苗場山・鳥甲山・佐武流山 山開き神事：6月1日(金) 苗場神社・北信州森林祭：6月9日(土) 野沢温泉村・県道秋山郷森宮野原(停)線改良促進期成同盟会総会：7月10日(火) 各常任委員会を中心となり検討することとする。
5月28日	<ul style="list-style-type: none">◎ 平成30年5月25日発生、長野県北部地震に対する議会での対応について 初動体制として、議員各位が各々の判断で行動を起こす。その際は自分の存在位置或いはこれから何をしようとしているのか等、議長(事務局)に連絡を入れる等今回の震災について意見があった。
6月15日	<ul style="list-style-type: none">◎ 栄村振興公社の平成29年度経営状況について 振興公社理事長、総支配人、観光センター長に出席いただき、議会と懇談と言う形で意見交換を行った。総支配人から29年度決算及び30年度4、5月の状況等説明いただいた等議員各位から質問、意見があった。◎ 7月議会全員協議会の日程について 日時：7月17日(火) 午前10：00～、議会報編集委員会も同日開催 午前9：00～◎ 北信地域議会議員親善球技大会について 10月4日(木) 野沢温泉村 14：00～◎ 先進地視察希望について 総務文教委員会で検討中。
6月19日	<ul style="list-style-type: none">◎ 栄村振興公社指定管理について 6月定例会初日に議案で公社への指定管理料3,300万円の増額が提案されている中、議会として一つの見解を持ちながら、最終日に採決に臨むに際して、議員全員から考えを聞いた。◎ 栄村議会議員倫理規程について 内規として栄村議会議員倫理規程の作成を進めてきた。内容については、県の町村議会議長会等へも解釈上問題無いか確認することとした。概ね議員各位においては内容については賛同いただいた。
6月20日	<ul style="list-style-type: none">◎ 6月定例会の議案第37号、一般会計補正予算(振興公社への指定管理料について) 本日6月20日の総括審議の前に全員協議会でもう一度協議をすることとなった。また、前日6月19日の全協での議論内容をまとめたものの報告が議員からあった。
7月17日	<ul style="list-style-type: none">◎ 8月の全協日程について 8月の諸行事予定表から、議長提出と村長提出の全員協議会を8月20日(月)に開催することに決定。◎ 栄村議会の災害発生時の議員行動マニュアル策定について 災害発生時の議員としての初動体制をどのようにするかのマニュアルを作成したく、今回は原案をそれぞれが持ち帰って次回の全協等でさらに検討することとした。
8月20日	<ul style="list-style-type: none">◎ 今後の予定について 9月定例会を中心とした諸行事予定について確認。定例会は9月4日～9月13日予備日を含め8日間。北信保育園の運動会に全員出席予定。 10月6日(土)◎ 9月の全協の日程について 定例会中の9月4日(火)定例会終了後に決定。◎ 栄村議会 災害発生時の議員行動マニュアルの決定 細部について検討の上、本日8月20日付けで、上記マニュアルは全員協議会での決定事項として活用していくこととなった。
9月4日	<ul style="list-style-type: none">◎ 今後の予定について 諸行事予定表による10月の予定について確認。◎ 第31回北信地域議会親善球技大会について 10月4日(木)野沢温泉村柄沢マレットゴルフ場、全員参加。◎ 栄村議会議員倫理規程について 以前より検討していただいていた上記規程について、県町村議会議長会からのご意見を参考としながら9月4日からの栄村議会の内規という事で整備した。◎ 平成30年度長野県特別豪雪地帯指定市町村議会協議会総会の提出議題について 原案を基に、9月定例会中に栄村としての要望事項を提出することとした。(○県道秋山郷森宮野原(停)線の早期改良、○中条川及び復旧治山事業の早期完了について)◎ 平成30年度議会行政視察について 11月13日(火)～11月14日(水)、視察先：木曽郡 王滝村(スキー場の運営について) 下伊那郡 下條村(若者定住対策、人口対策)

秋山郷若者有志 GO会の活動



私たちGO会では「つなごう、さわごう、楽しもう」という言葉を大切にしております、メンバーひとり一人が本気で楽しみながら活動し、若者たちの元気な声や力で、地域や人を繋げたいと考えています。また、それが自分たちの活動を継続していくモチベーションにも繋がると思っています。

GO会の主な活動は、釣り大会の開催や「夢灯」(天池キャンプドレイベント)でのおでんやうどんの振る

秋山郷若者有志 GO会
代表 山田裕樹

「GO会」は秋山郷を拠点に活動している若者有志のグループです。立ち上がったのは3年前の年末です。それまでは地元の若者が集まる機会は決して多くはありませんでした。そんな中で、「秋山郷で、男女を問わず集落も関係なく若者達を集めて何かをやろう！」という話を持ち上がり、この「GO会」が立ち上がりました。

これからも、より一層地域を盛り上げられるように、楽しみながら活動していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

また、イベント等でGO会を見かけた時は、お気軽にお立ち寄り、お声がけしていただけたら嬉しく思います。

舞い舞い。その他にも栄村の雪ん子祭りへの出店や秋山郷での空き瓶回収、100kmサイクリングへの協力といった活動も行なっています。先月27日に行なわれた河岸段丘花火では、秋山地区での花火の打ち上げをさせていただきました。

少しづつではありますが年々、GO会の活動する機会も増え、イベントなどでもたくさんの方々に来ていただけるようになったと感じています。これも、活動を応援・サポートしてくださる地域の皆様や、活動の機会を与えてくださる皆様があってこそだと思います、とても感謝しています。

公民館報

七かえら

第325号

平成30年11月1日発行

- 発行
栄村公民館
〒389-2703
長野県下水内郡栄村
大字堺9214-1
- 電話
0269-87-2100
- 編集
栄村公民館報編集委員会

こらっせ通信

こらっせには様々な方が来館されます。村民の紹介で来られた方、栄村出身の方、資料館がお好きな方、毎年栄村へ観光に来る方…。中には、こらっせを目的に石川県から来られた方もいました。

10月のある日、白鳥第1常会婦人会のみなさんが来館されました。お話を伺うと、「研修旅行で寄った」とのこと。こらっせに寄っていたことに対して、とてもうれしく感じたのですが、それ以上に婦人会で研修旅行を行なっているということに驚きました。あまりの感激に写真をパシャリ（写真右下）。栄村にある施設を見て回る。とても大切なことだと思います。

みなさんは栄村にある様々な施設を利用したことがありますか？冒頭にも述べましたが、こらっせには村民の紹介で来館される方も多くいらっしゃいます。村民と村外とでは見え方が違うということもあるかと思いますが、村民のみなさんが、村にどのような施設があるのかを知ることが大切です。来館された際には、ぜひ、良い点



は「いい！」と言ってください。満足できなかった点は「つまらない」と内に秘めるのではなく、「どこがどんなふうにつまらなかつた」さらには「こんな風にしたらもっと面白くなりそう」と自由に意見を言ってください。みなさんの意見がこらっせをもっといい施設にしていけます。村民が「おもしろい」と感じるからこそ、村外の方にもおもしろいと感じていただけます。1人より2人、2人より10人の意見があった方が、よりアイデアは広がります。みなさんの御来館をおまちしております。

栄村の森林を知ろう

地域の資源を活かすために

最近、裏山がだんだん近づいてきたなあ、とか、昔見えた川原の様子がみえなくなつた、と感じることはありませんか？

栄村公民館では、長野県林業総合センターの小山泰弘さんを講師にお招きし、2回にわたり森林の学習会を開催しました。

1回目はこらっせで座学。おそらく栄村で一番多く生育しているブナの木は、全国的には標高650m〜1500mでしか自生していないが、栄村では降雪のおかげで250m地点から当たり前にみられること。ユキツバキは雪が積もるからこそ育つ植物で、雪が積もる高さまでしか育たないこと。杉の木は1000年以上も生育するが、ナラやクルミといった雑木は大半が200年ほどで寿命を迎え枯れてしまうこと。人間が手入れをしないと予期せぬ災害を引き起こすことになりかねないこと等を学びました。

2回目はフィールドワークとして実際に集落の裏山で行いました。樹木の根は成長に伴い地中深

く伸びると思いがちだが、多くは地下1mほどしか下がらないこと。傾斜地の杉の根が曲がっていることは知られているが、まっすぐに見えるブナの根も実は曲がっていて、山側に太り、谷側の根元にアイゼンのように支える根が張ることです。他、年輪を見ずに樹齢を知る方法やどんぐりの双葉の芽の話など興味深い話満載でした。次年度以降開催の時はぜひご参加ください。



一石を投じる

高齢化を逆手に!!

栄村の人口は1870人（10月1日現在）。高齢化率は49・8%ですから、931人の方が65歳以上ということとなります。

今年3月に栄村公民館が開催した「春待ち講座」で、講師の和田芳治さんが、「高齢者は肉体的な元気は衰えているが知恵や技術はたくさん持っている『光齢者』だ。人や地域のために楽しく汗する『志民』であれ。」と話していました。昔に比べれば今の高齢者の年齢は二割引いて考えてもいいと言われています。80歳の人は64歳と考えればよいということですが、「こんな元気な人を隠居させてはいけない」とも言っていました。

年寄りだからとマイナスに捉えるのではなく、年を重ねたなりに活躍できることもあるということですが、介護認定を受けてもなお、人の役に立てることもあります。

ここでユニークな取り組みをしている宅老所を紹介します。その宅老所を開設したのは栄村出身者。今回館報にその施設の様子を寄稿していただきました。

老人介護を通して

地域に混ざる

〜終わりから始まりへ〜

宅老所はいこんちよ

代表 小林敏志
(志久見出身)



「デイサービスに行くようになったら私も終わりだな」

何度も何度もいろいろなおじいさんやおばあさんから聞いてきました。ここだけの話、介護職員である僕ですら、お年寄りになってデイサービスに通うようになったら終わりだと

スに通うようになったら終わりだと思っていました。

僕は栄村志久見出身で、現在は妻の実家がある栃木県鹿沼市で定員15名の小規模デイサービスをやっています。開設してから今年で5年目になりました。それまでは、長野市や栄村にある老人ホームで約10年間働いていました。

いつしか独立して在宅介護を支えたいと思い、家族と相談し栃木県鹿沼市にて民家を改築したデイサービスを始めたのです。栄村出身ということも栃木にいても忘れないように、そして誰もが気軽に、はいこんちよ（ごめんください）って寄ってきてもらいたい、「はいこんちよ」って言って、ご自宅へ伺いたいって思うのがあって「宅老所はいこんちよ」という名前にしました。

開所して5年が経ち、わかったことがあります。それは、冒頭で話した「デイサービスに行くようになったら私も終わりだな」って話していたおじいさんやおばあさんが、デイサービスに通うようになってどんどんイキイキとしてきたことです。「デイサービスに行くようになったら私も終わりだな」

この言葉の表現の中には、たくさんのお音が隠されています。その中の一つに、デイサービスに行くお世話されて助けてもらおうということ。恥ずかしい。人の役に立てない。

自立していない。世間の目が気になる。自己が崩壊する。デイサービスは弱っている人、かわいそうな人が行くところ。というイメージが強いのです。

僕は、この5年間の間に「かわいそうなお年寄り」を一人も見ただけがありません。皆さん強くて、むしろ怒られてばかりで、かわいそうなのは僕のほうです（笑）

せっかくなので、僕たちが出逢ったお年寄りとのエピソードをいくつか紹介しましょう。

「そば打ちがプロ級のおじいさん」

毎週水曜日の午後にはそば打ち教室を開催しています。講師は要介護1のおじいさん。生徒は僕です。

「こねるの3年、伸ばすの3か月、そば切り3日」

と言われて、いまだにこねさせてもらえていません（笑）。昔おそばを趣味でやっていた、日光のそば祭りにも参加したことがあり、3段の腕前みたいです。そばを打つ時になると表情が変わるんです。とってもイキイキしている。それを利用者さんにもふるまったり、近所の人に配ったり、職員に配ったりします。すると皆さんから感謝され、どんどんイキイキしてきます。

僕たちの役割づくりには3つのポイントがあります。

- 1 かつてやってきたことに近いこと
- 2 今の体でできそうなこと
- 3 周りの人が喜んでくれて認めてくれること

*「完全図解新しい介護」
著…太田仁史、三好春樹 講談社

他にも、うどんを作るのが上手なパーキンソン病のおばあさんに講師をお願いしてうどん教室を開催したり、将棋が上手な半身まひのおじさん中心に将棋大会を開催したりしました。デイサービス以外の時間でも、お酒が好きな一人暮らしの地域のおじいさん達を囲んで、夜に飲み会を開催したり（写真右下）、車椅子のおじいさんの「行きたい！」思いを実現するため、職員やボランティア、地域の人たちと一緒に、毎年11月にドイツニーランドへ行っています。今年で3回目です。

立つことしかできなかったのに、バスに乗れるようになりたいからと歩行練習をして、短い距離なら歩けるようになってしまいました。やっぱり人って、何かやりたいことがあると物凄いチカラが発揮されるんだなあって思いました。

毎年恒例のお花見は、地域のおじいさんの庭をお借りして皆でバーベキューをします。そうしたら先日、

若年性認知症だった女性が元気になり、はいこんちよの利用を終了したときに書いてくれた手紙にこう書かれていました。

10か月という短い間でしたが、大変お世話になりました。一番記憶に残っているのは、4月の桜のお花見です。膝に置いたハンカチに舞ってきた花びらをそっと家に持ち帰り、愛犬の写真たての前に置いてある水が入ったお茶碗に浮かべました。天国にいる愛犬と一緒にお花見ができたような気持ちになり涙が出ました。たくさんの思い出をありがとうございます。

過去の記憶が思い出せないと思っていた彼女は、4か月前の記憶を昨日のここのように手紙に記してくれていました。あの時一緒に、お花見をした職員は、この手紙を読んで泣いていました。

僕たちは、病気を治すことはできないかもしれない。だけど、一緒に思い出を作ることにはできる。

老化や病気や障害になったとしても、この地域で暮らせてよかった、長生きできてよかったと思えるような関係がある場所を作り出すことはできる。

「デイサービスに行くようになってきたら終わりだな」から「デイサービスに行くようになったら始まりだな」へ。

「はいこんちよ」では、それが可能だ。



◆ ◆ ◆
高齢者に限らず、自分の存在を認めてもらえる場所がある、必要とされている、人の役に立てるといふ実感は人をいきいきと輝かせます。年をとればシワが増え、腰が曲がり、力がなくなっていく…。それは人間だれでも共通していることだと思えますが、経験してきたことや生きてきた人生、価値観は人それぞれ違います。「はいこんちよ」では、そう

した一人ひとりの人生や暮らしをしっかりと見つけ、関わることで利用者がいきいきとしているのでしよう。

冒頭に紹介をした和田さんも「ありがとうと言われる福祉」を行うことで、人は輝くと話されています。小林さんがポイントとしてあげている、「人の役に立てる」「認めてもらえる」ということは、年齢や性別、障害の有無に関わらず人をいきいきと輝かせるのではないのでしょうか。

栄村には80歳を超えても地域の担い手としてまだまだ活躍されている方がいます。そして栄村独自の技術や知恵をより深く語ることができているのは大半が85歳以上の方であり、その方たちが「栄村らしさ」を支えているように感じています。「おばあちゃんの知恵袋」という言葉があるように、年を重ねたからこそ多くの知恵や技を持っています。少し視点を変えて、その個人の生きてきた思いや道に触れてみることで様々な地域の特性を掘り起こすことができるのではないのでしょうか。近年、和食のユネスコ登録や雪国観光圏、信越自然郷の動きを見ても、そうした人から人へと伝わった地域独自の文化やこの地で暮らしぬいてきた人生に、光が当たっているように感じています。

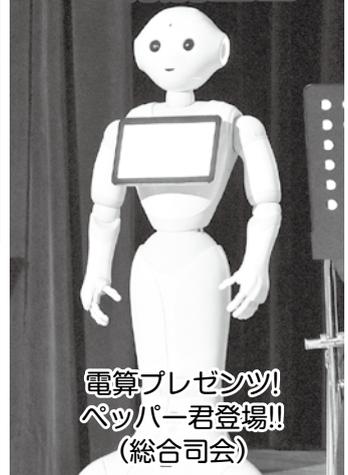
文化祭開催!!

企画のど自慢、みんなのステージと述べ200人
この日は500人を優に超える村民で栄村役場が



今年の司会は栄中学生

40回特別企画!



電算プレゼンツ
ペッパー君登場!!
(総合司会)

子ども音楽発表会



保育園ひまわり組



40回特別企画! 小中合同音楽発表

講評は
ペッパー君



40周年企画! のど自慢大会



最優秀賞



樋口 瞭さん

感動賞



樋口武夫さん 樋口正幸さん

なりきり賞



広瀬幸利さん

パフォーマンス賞



広瀬隆司さん

きらきら賞



阿部 堪成さん

特別賞



広瀬智佳子さん

午後の
司会者



相澤博文実行委員長

島田美香実行委員

第40回

栄村総合

第40回を迎えた文化祭。展示、子ども音楽発表、特別を超える方に出展・出場をしていただき、会場も満員に。にぎわいました!!

みんなのステージ



栄ふるさと太鼓



山田眞士さん ピアノ演奏



第40回特別ゲスト 秋山民謡保存会のみなさん



さかえ田植え唄愛好会



O. B. K (栄中3年生) ダンス発表



桐の葉コーラス



栄中ダンス部



おはなしの会



小滝ハーモニカ合奏団



My-S ダンス発表

あーそんなことがあったんか
 ど先生の栄村昔語り
 其の二十九
『鮭獲りの権利を売る』(三)



地域史料保全有志の会
 鈴木 努 (通称: ど先生)
 イラスト作成: 佐藤洋平

秋が深まると空気が土の匂いが薄まったような気がします。今年も明治改元一五〇年、第一次大戦終結一〇〇年にあたるそうです。五〇年前の明治百年には方々の市町村で記念の郷土史が出版されました。年表を繰るとそんな記念ムードとは程遠い様子でした。皆様には今年はどうな一年でしたか。

今回は、鮭漁は儲けが大きかったというお話しをしました。江戸時代、千曲川などで鮭漁をする人は税を納める代わりに漁業をする

権利を領主に認めさせる、という仕組みが成り立っており、納める税を「鮭運上」または「川運上」と呼んでいました。現代にも漁業権という制度があり、特定の漁場で権利者だけが特定の漁業を営む有期の権利を意味します。これには養殖も含まれます。そして現在は漁業者に対する事業税は非課税になっています。

それでは江戸時代の「鮭運上」は事業税か、はたまた「儲け」にかかる税なのか、栄村に伝わる古文書でそのあたりを探ってみます。

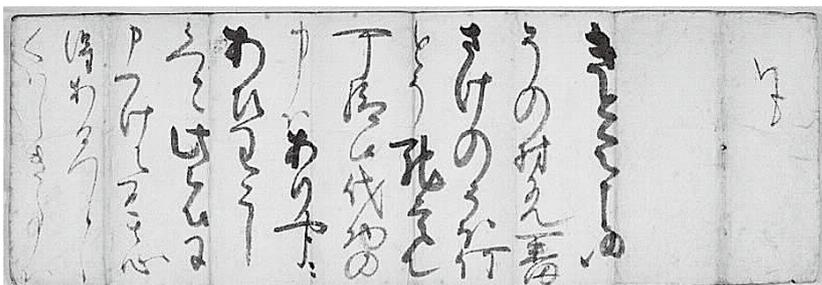
村内の青倉地区に伝わった古文書のなかに、飯山藩主だった堀直寄(一五七七〜一六三九)が「初鮭を買いたい」と伝えた書状があります。堀直寄は、最初の飯山藩主だった皆川広照が慶長一四年(一六〇九)に改易されたあと、越後長岡から移って同一五年から元和二年(一六一六)まで藩主を務めた戦国武将です。直寄は青倉の肝煎に宛てて、「その村で獲れた一番鮭を何とぞ世話してもらい

たい。言い値で買うように使いの者に言い付けてあるのでよろしく頼む」と書き送っています(写真)。折紙という略式の書式で、直寄が直々に伝える形式の文面になっており、花押(サイン)が据えられています。花押の形は直寄が慶長期に使っていたもので、この書状は飯山藩主の堀直寄が私的な用事で直々に差し出したもので間違いありません。

ここで直寄は初鮭を買う、と言っています。加賀藩前田家では、慶長九年九月に越中五位庄の荒又川などへ十尺(十匹)の鮭役を命じており、さらに慶長一十九年には越中国の在々へ鮭川役の未進を厳しく追及するとともに、初鮭は必ず前田家に献上させ、他所へ流すことを厳禁するとの命令を発していました。とすると、同じ時期に千曲川沿いの飯山藩領では、初鮭の献上や鮭役の運上がまだ行われていなかった、と考えられます。もちろん、尾崎氏、市河氏、皆川氏と領主が交代する中で堀家に引き継がれなかった可能性もあります。いずれにしても、私的な書状の形式で一番鮭を依頼しているのは、堀家の時代の飯山藩が栄村域に鮭役を賦課しておらず、しかし何かの事情で初鮭がどうしても必

要になったから、と思われる。こうして見ると、鮭漁には年貢同様の税負担がありますが、初鮭には特別な貢ぎ物の性格が窺えます。江戸時代中期には、栄村域でも鮭役の運上と初鮭の献上がセツトで行われていました。

続きます。



飯山藩主堀直寄の書状

図書室だより

晩秋の秋。この頃になると冬のように寒いの日もあって、ストーブやこたつが手放せなくなりますね。秋は美味しいものに囲まれ、きれいに色づいた山を見ながらウォーキング、そして秋の夜長の読書！読書をとおして新しい言葉を知り、様々な感動を覚え、心に栄養を与えてみませんか。

さて、文化庁が国語（日本語）施策の参考とするため、「現代の社会状況の変化に伴う、日本人の国語意識や理解の現状」について、平成7年度から毎年実施している世論調査があります。平成29年度の調査の中に次の質問がありました。皆さんも考えてみてください。

どの意味が正解だと思いますか？

Q1 檄（げき）を飛ばす

- ア. 自分の主張や考えを、広く人々に知らせて同意を求めること
- イ. 元気がない者に刺激を与えて活気付けること
- ウ. (ア) と (イ) の両方
- エ. (ア)、(イ) とは、全く別の意味

Q2 なし崩し

(例文：借金をなし崩しにする。)

- ア. なかったことにすること
- イ. 少しずつ返していくこと
- ウ. (ア) と (イ) の両方
- エ. (ア)、(イ) とは、全く別の意味

調査では約6割以上が違う意味で覚えていたようです。みなさんはどうでしたか。

答えは Q1 檄（げき）を飛ばす…正解はア Q2 なし崩し…正解はイ

村内移動図書が始まります！

『雪が降る前に』しなくてはならないことも多いと思いますが、栄村公民館図書室では村民の皆さまにたくさんの本と出会っていただきたく、今年も11月から3月まで、移動図書車を走らせ、各集落を巡回します！

ぜひご利用ください。



公民館の軽バンで回ります。

図書ボランティア募集中！

栄村公民館図書室では土日の午前中、図書室を開けてくださるボランティアさんを募集しています。

1～2か月に1度の当番です。お問い合わせは栄村教育委員会事務局 ☎87-3118までお願いします。



★栄村図書室開放時間★

平日 午前8時半～午後5時
土・日 午前9時～正午
※祝日は休館します

★栄村図書室休館日★

11/23(金)・24(土)・25(日)
12/22(土)・23(日)・24(月)・29(土)～1/3(木)
1/5(土)・6(日)・12(土)～14(月)

おおきくな〜れ



本や図鑑が大好き!

歯医者さんとお花屋さんになりたい。

かん奈ちゃん(6歳)

プリンセス大好き!

ディズニープリンセスのベルになりたい。

ももか 萌々花ちゃん(4歳)

大きくなっても2人仲良く、力を合わせて元気に育ってほしいです。 斎藤充紀さん・裕美さん宅(青倉)

年輪 154

年輪は風雪に耐えて積み重ねた歴史であり銘木の条件でもある。激動の明治・大正・昭和そして平成を生きてきざみ込まれた人生の年輪は磨かれた銘木のごとく輝く。

- ①人生を振り返ってみて…
- ②今思うこと・言いたいこと



山田千代 (84歳) 小赤沢



山田直廣 (79歳) 小赤沢



福原かず (81歳) 小赤沢

① 中の平で生まれ、小学校へは片道40分、中学校へは片道1時間半かけて通った。兄弟が多かったので、冬はわらじを150足作った。中学を卒業してからは奈良の紡績工場で働きながら定時制に通った。定時制で習った洋裁は嫁いだからとても役に立った。舅と姑の体が弱かったので、看病しながらの子育て、百姓に苦勞したが、今になれば我慢してよかったと思う。

② 今は今の人でいろんな方面に気を持っていかなければならず、よくやっていると思う。大きな病気もしたが、いま生きているだけで本当にありがたい。

① 村営の雄川閣に勤め、栄村振興公社が設立されてからは定年退職まで支配人として勤めた。退職後、村教育委員を3期務めた。その間教職員採用試験の試験官という名誉ある仕事を務めさせてもらい、ありがたかった。今は好きな農業をしながら、畑で採れた野菜で料理をして楽しんでいる。孫娘が来るのが楽しみ。

② 学校をなくしたくない。子どもや若い人が一人でも多く増えてほしい。ここに暮らそうとする人にどんな行政サービスがあるのか、すぐ紹介できるように情報発信に工夫を。またそれを村民も知っておく必要がある。

① 子どもの頃は、馬のエサを刈りに毎朝晩山へ行き、矢櫃から稲を背負って運び、なんでも背中で運んだ。何をするにも必ず背中に何かを背負って家に帰ってきた。19歳で嫁いだので何も知らなかったが、家の事や百姓の事なんでもさせられた。夫はいろいろな役員をしていて家にいなかった。なので苦勞した。

② 年をとったら何かをするのが嫌になってくるが、自分でできることは続けていき、無理をせず、休みやすみ体を使いながら過ごしていきたい。大きな病気をしないように気をつけた。

村民のみなさんへおしらせ

★手わざの部屋OPEN★

12月7日(金)より毎週金曜日、こらっせの一角を藁や天然素材を使ったものづくりができる部屋として開館します。先人たちから受け継がれた草履や米俵、ねこつぐらといったさまざまなものを作って長い冬を楽しみましょう。

詳しいお問い合わせは栄村公民館まで。特に作りたいものがある方は、事前にお問合せください。

★郷土料理相談所★

栄村公民館では、郷土の味を継承していくことを目的に郷土料理教室を開催しています。「ばあのごっつお」にのっていない料理や、やってみただけどうまいかない料理など、郷土料理教室で取り上げてほしい料理がありましたら、栄村公民館までお気軽にお問合せください。

お問い合わせ 栄村公民館 (☎87-2100)

11月は

「子ども若者育成支援強調月間」です

この月間は、子ども・若者育成支援に対する理解を深めることを目的としており、地域における子どもの育成や、家庭でのインターネット利用に対するルール作りや生活習慣について見直す月間です。

「家に子どもはいないから関係ない。」ではなく、お孫さんや地域の子ども・若者に関心を寄せることが大切です。今の子どもは他者と関わり合う機会が少ないと言われていています。栄村青少年育成協議会では、「あいさつ」からつながる地域ぐるみの子育てをめざし、毎月11日(休日の時はその前の平日)にあいさつ運動を実施しています。みなさんもこの日に限らず、関わり合う一歩として、あいさつから始めてみませんか。

子どもは大人の姿を見て育ちます。まずは大人から動きましょう。

長野県書道展覧会入賞者

●銀賞

中二 樋口爽乃 条巾

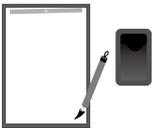
●銅賞

中三 桑原由妃 条巾
中二 桑原由妃 半紙
高一 樋口駿介 半切

桂雪会

受賞おめでとう

ございます



今月の一句 ~栄村俳句会~

耳遠し婆の小言も秋深し

山田政治

秋彼岸行くには遠し父母の墓

山田セキ

サンングラスはずして判る知人かな

福原勇一

逝きし人みな懐かしき彼岸花

斉藤はる子

朝霧の消えゆく街の目覚めかな

関谷貞子

栗おこわ祝いし孫のお食い初め

馬場澤子

エサあるか刈田にサギの二羽三羽

柳 静江

秋空に振り回されし野良仕事

杉浦恵子

編集後記

冬を前に最後のエネルギーを振り絞るかのよう山々が真っ赤に紅葉しています。今年夏の日照りの影響等で綺麗に紅葉しないのではないかと想像していましたが、まさに燃えるような紅葉が圧巻です。冬支度もそろそろしなればならない季節です。日増しに寒くなってきましたが、皆さん風邪などひかぬように冬に備えていきましょう。

